

平成 30 年 7 月 20 日

債権者各位

東京都千代田区大手町二丁目 6 番 2 号
株式会社ベネフィットワンソリューションズ
代表取締役 玉置 光幸

略式合併公告

当社は、吸収合併により、平成 30 年 10 月 1 日を効力発生日として、株式会社ベネフィット・ワン（住所：東京都千代田区大手町二丁目 6 番 2 号）に権利義務全部を承継させて、同社を存続させ、当社は解散することにいたしましたので、下記のとおり公告いたします。

なお、この合併は、会社法第 7 8 4 条第 1 項に基づき、株主総会の承認決議を経ずに決定しております。

また、株式会社ベネフィット・ワンは当社の全株式を所有しておりますので、この合併による株式会社ベネフィット・ワンの新株式の発行及び資本金の額の増加はありません。

記

1. この合併に対し異議のある債権者は、本公告の掲載の翌日から 1 箇月以内にその旨をお申し出ください。
2. 各社の最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

（当社）

掲 載 紙 官報

掲載の日付 平成 30 年 6 月 15 日

掲 載 頁 123 頁（号外第 129 号）

（株式会社ベネフィット・ワン）

金融商品取引法による有価証券報告書提出済

以上